令和８年度
沖縄県プロフェッショナル人材マッチング支援事業
業務管理システム移行・開発業務

企 画 提 案 仕 様 書

令和８年 11 月

【問い合わせ先】
〒901-0152　沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター4 階
公益財団法人沖縄県産業振興公社　事業支援課
　プロフェッショナル人材マッチング支援事業事務局
TEL：098-859-6236　FAX：098-859-6233
E-mail：pf-sup【at】okinawa-ric.or.jp　※【at】を@に置き換えて送信してください

企　画　提　案　仕　様　書

1　業務名（契約名）

令和８年度 沖縄県プロフェッショナル人材マッチング支援事業
業務管理システム移行・開発 業務委託

2　背景と目的

公益財団法人沖縄県産業振興公社（以下「公社」という。）では、沖縄県プロフェッショナル人材マッチング支援事業（以下「本事業」という。）において、企業情報、案件情報、人材紹介会社情報等の管理、進捗管理及び各種報告のため、Salesforceを利用している。

一方、公社では全社的にkintoneを活用していることから、本業務では、Salesforceで管理しているデータを公社の既存kintone環境へ移行するとともに、本事業の運営に必要な業務管理アプリ及び集計・出力機能を構築する。これにより、各種情報の一元管理、業務の効率化及び事業運営・進捗管理の高度化を図り、令和９年４月１日からkintoneで運用開始できる環境を整備することを目的とする。

3　業務期間

契約締結の日から令和９年３月31日まで

4　用語の定義

本仕様書において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1）企業情報アプリ

・公社がkintone上で運用している企業情報を管理する既存機能をいう。
・企業コード、企業名、業種、資本金等の企業の基本情報を管理し、本業務において新たに作成する各機能の基礎となる企業情報を管理するものとする。

（2）Salesforce専用取引先アプリ

・Salesforce の「取引先」に登録されている情報のうち、企業情報アプリで管理しない本事業固有の情報を管理するため、本業務において新たに作成するkintoneアプリをいう。

（3）取引先責任者アプリ

・企業情報アプリに登録された企業に紐づく担当者等の情報を管理する機能をいう。
・氏名、役職、連絡先等を管理し、一つの企業に対して複数の担当者を登録できるものとする。

（4）親商談アプリ

・企業から受けた相談や案件に関する情報を管理する機能をいう。
・企業ごとの相談内容、接触起点、案件のフェーズ、成約情報等を管理するものとする。

（5）子商談アプリ
・親商談アプリに登録された案件に紐づく、人材紹介会社等への取次情報を管理する機能をいう。
・一つの親商談に対して複数の取次情報を登録できるものとする。

（6）主キー
・各データを一意に識別するために設定する識別情報をいう。

（7）データクレンジング
・Salesforce から kintone へのデータ移行にあたり、企業名の法人格の有無、法人格と企業名の間のスペース等、登録方法のばらつきを整理・統一する作業をいう。

（8）ロジックモデル
・本事業における企業との接触・相談等の起点や経路を整理し、流入・接触の経路ごとの件数等を把握・分析するための考え方及び集計方法をいう。

5　業務内容

受託者は、公社と十分に協議のうえ、以下の業務を実施すること。なお、移行対象件数は現時点の概数であり、実際の移行時点において増減する場合がある。

（1）基本設計・移行設計
・Salesforce のデータ構成（取引先、取引先責任者、親商談、子商談）及び公社の既存 kintone 環境を確認し、移行対象項目、アプリ構成、データ間の関連付け及び移行方法を整理すること。
・企業情報を起点として、取引先責任者、親商談、子商談等の関連情報を適切に参照できる構成とすること。
・主キー、企業コード、案件コード等の設定・採番方法については、既存運用を踏まえ、公社と協議のうえ決定すること。

（2）登録企業データの移行
・Salesforce の「取引先」に登録されている企業データを、kintone の既存「企業情報」アプリへ移行すること。
・企業名については、法人格の有無、法人格と企業名の間のスペース等の登録方法にばらつきがあるため、移行前にデータクレンジングを行うこと。
・kintone に未登録の企業は新規登録し、既に登録されている企業については既存の企業情報へ統合すること。
・移行対象データは約 1,300 件とする。

（3）Salesforce 専用取引先アプリの新規作成・データ移行
・既存の「企業情報」アプリは公社内で共通利用しているため、Salesforce 固有の項目を管理するための取引先アプリを新規作成し、必要なデータを移行すること。
・既存の「企業情報」アプリと適切に関連付け、必要な情報を参照できるようにすること。
・移行対象データは約 1,300 件とする。

（4）取引先責任者アプリの新規作成・データ移行

・Salesforce の「取引先責任者」に登録されている情報を管理するため、kintone に取引先責任者アプリを新規作成し、既存データを移行すること。
・取引先との関連付けを維持し、企業ごとに担当者、役職、連絡先等を確認できる構成とすること。
・移行対象データは約 1,500 件とする。

（5）親商談アプリの新規作成・データ移行

・Salesforce の「親商談」に登録されている相談・案件情報を管理するため、kintone に親商談アプリを新規作成し、既存データを移行すること。
・現行 Salesforce で運用上使用している項目について、原則として kintone 上でも入力・管理できるようにすること。対象項目は約 120 項目を目安とし、詳細は公社と協議のうえ決定すること。
・取引先との関連付けを維持し、案件のフェーズ、成約情報、接触起点等を管理できる構成とすること。
・移行対象データは約 1,500 件とする。

（6）子商談アプリの新規作成・データ移行

・Salesforce の「子商談」に登録されている人材紹介会社等への取次情報を管理するため、kintone に子商談アプリを新規作成し、既存データを移行すること。
・親商談との関連付けを維持し、案件ごとの取次先情報等を確認できる構成とすること。
・移行対象データは約 700 件とする。

（7）入力データの集計・出力

・kintone に登録されたデータを基に、以下の集計、確認及び出力ができる機能を構築すること。
・具体的な集計方法及び出力形式については、公社と協議のうえ決定する。

①月次報告データの出力：前月分の成約データ等（フルタイム、兼業・副業、大企業連携等）を確認・出力できること。
②過去月データの変動チェック：月次集計時に、過去月の相談・取次・成約等の件数に修正・変動がないか確認できること。
③担当者別のフェーズ管理：担当者ごとの案件フェーズ及び進捗状況を集計・確認できること。
④KPI 項目管理：担当者ごとの KPI 達成状況を集計・確認できること。
⑤実績報告用の各種分析：地域、リードタイム、他事業への取次、業種分類、接触起点、人材紹介会社別内訳等の分析に必要なデータを抽出できること。
⑥ロジックモデル分析：流入・接触の経路（起点）ごとの件数を抽出・分析できること。

・上記①～④は月次、⑤～⑥は随時の利用を想定する。
・集計結果について、CSV、Excel 等への出力又は既存の報告様式への転記に必要なデータの抽出ができること。現行 Salesforce の画面・帳票を完全に再現することは必須としない。

（8）データ移行後の確認・仮運用

・各データの移行後、移行件数、登録内容、データ間の関連付け等を確認し、正常に移行されていることを確認すること。

・集計結果について、Salesforce と kintone の集計結果を比較し、移行に起因する差異がないことを確認すること。

・本稼働前に一定期間の仮運用を行い、必要に応じて不具合修正及び設定調整を行うこと。

（9）操作説明及び操作マニュアルの作成

・利用者が円滑に運用できるよう、主要な操作方法及び集計・出力方法を記載した操作マニュアルを作成すること。

・本稼働前に、公社担当者に対して操作説明を行うこと。

6　納品物

（1）業務報告書

（2）操作マニュアル一式

（3）システム一式（構築した kintone アプリ、設定及び移行済データを含む。）

7　その他の留意事項

（1）守秘義務

本業務に当たって業務上知り得た事項については、いかなる場合にもこれを第三者に漏らしてはならない。また、データ等については、公社の許可なく公社外へ持ち出してはならない。本項に定める義務は、本契約終了後も同様とする。

（2）スケジュール

提案書には、設計、開発、データ移行、確認・修正、操作説明等、工程ごとのスケジュールを分かりやすく明記すること。ただし、業務受託後の具体的なスケジュールについては、公社担当者と協議のうえ決定する。

なお、令和９年３月 31 日までに、アプリの開発、データ移行、不具合等の修正その他必要な作業を完了し、令和９年４月１日から Salesforce を使用せず、kintone による通常運用を開始できる状態とすること。

（3）その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項は、公社と受託者が協議のうえ決定する。なお、公社が必要と認めた場合は、受託者に著しい負担をかけない範囲で本仕様書の内容を変更できるものとする。

■お問い合わせ
〒901-0152　沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター4 階
公益財団法人沖縄県産業振興公社　事業支援課
プロフェッショナル人材マッチング支援事業事務局
TEL：098-859-6236　FAX：098-859-6233
E-mail：pf-sup【at】okinawa-ric.or.jp　※【at】を@に置き換えて送信してください